

まちづくり編



# 基本方針3

# 社会基盤と環境

社会基盤の整備と  
自然環境と調和したまちづくり

## 道路・公共交通

担当課：監理課、道路河川課、地域づくり推進課、政策企画課、市民安全課

## 関連するSDGs



## めざす姿

広域的な道路ネットワークの構築と  
公共交通機関の維持・活性化を図ります。

## 政策の基本方針

- 高規格道路<sup>\*1</sup>「島原道路」の整備促進を図ります。また、国、県及び島原半島3市と連携し、早期全線開通に取り組みます。
- 関係機関と連携し、市内の主要な幹線道路<sup>\*2</sup>や生活道路の整備・維持管理に努めます。また、愛野から小浜までの区間については、防災面や交通安全面で課題の多い国道57号における対策工事の早期実施と、将来的なバイパス整備を含む信頼性の高い代替路整備の事業化を目指します。
- 令和4年秋の九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、交通手段の連絡の強化を図るとともに、鉄道、路線バスなどの既存の公共交通機関の維持・活性化に努めます。
- オンデマンド型の乗り合い交通<sup>\*3</sup>を活用した新たな地域交通の確立を図ります。

利便性の高い  
移動環境の実現

施策1 高規格道路の整備

施策2 主要道路の整備

施策3 公共交通の維持・活性化

【高規格道路「島原道路」の様子(工事中)】



【国道251号災害防除事業の様子】



## 現状と課題

高規格道路の整備が進行。  
新幹線開通後の交通ネットワークの  
更なる強化が求められています。

※1 高規格道路：主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、広域的な道路ネットワークを構成し、地域の活性化や都市圏の機能向上等が期待できる道路で、サービス速度が概ね60km/h以上の道路をいう。

※2 幹線道路：主要地点間を結び網の骨格をなす重要路線。

※3 オンデマンド型の乗り合い交通：利用者の需要(予約)を集約した形で運行する乗合交通手段のこと。

### ● 高規格道路「島原道路」の整備推進

高規格道路「島原道路」は、現在管内全区間で事業が進められており、地域の活性化と産業振興、市民の安全・安心な生活を確保するため、早期全線開通に向けて計画的な予算の確保が必要です。

#### ■ 高規格道路「島原道路」(吾妻西インター)



### ● 愛野から小浜までの幹線道路の整備

防災面や交通安全の面で課題の多い国道57号が唯一の幹線道路である愛野～小浜間においては、災害発生時に地域が孤立することを防ぐため、現道改良による機能強化と将来的なバイパス整備としての代替路の建設を含めた幹線道路整備が必要です。中でも小浜町富津地区は特に課題が集中していることから、防災対策の早期事業化が求められています。

### ● 国道251号の防災対策

国道251号の南串山町赤間から南島原市加津佐町権田までの区間は、雨量による事前通行規制が行われ、また小浜町木指地区から南串山町板引地区までの区間では、その切り立った地形から豪雨等による土砂崩れ等が発生しやすく、長期に渡り交通が遮断される等、住民の生活に大きな影響を及ぼしている状況であることから、防災対策の早期完成が待たれます。

### ● 鉄道利用者、路線バス利用者ともに減少傾向

人口減少や自家用車の普及により島原鉄道全体の利用者は減少しています。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者が減少しています。今後、更なる高齢化が進行する社会において、公共交通が担う役割は一層高まることが予想されます。

#### ■ 島原鉄道利用者数の推移(千人)



出典:島原鉄道(株)IR資料

### ● 新幹線の開業に向けた協議会での取り組み

九州新幹線西九州ルートの開業を令和4年秋に控え、本市では、長崎県、島原半島他市及び諫早市とともに、関係機関・団体で構成する「九州新幹線西九州ルート県南地域活性化協議会」に参画しており、雲仙市に人を呼び込むための取り組み等について、検討・実施を行っていくこととしています。

# 施策 01

## 高規格道路の整備

担当課：監理課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
高規格道路※1「島原道路」整備率 (雲仙市内)	%	17.6	52.9

### 具体的な取り組み

#### 島原道路の整備推進 総合戦略

関係機関と連携して高規格道路「島原道路」の整備推進を図り、全線の早期開通を目指します。



#### 主な事業

- 島原道路整備関連事業

#### みんなで取り組むこと

行政と連携し、島原道路建設促進大会を開催し全線早期開通に向けたメッセージを発信しましょう。

※1 高規格道路：主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、広域的な道路ネットワークを構成し、地域の活性化や都市圏の機能向上等が期待できる道路で、サービス速度が概ね60km/h以上の道路をいう。

## 主要道路の整備

担当課：監理課、道路河川課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
④ 市道の改良率	%	36.0	36.6
橋梁補修	橋(延べ)	19	56

基本方針1

## 具体的な取り組み

■ 主要道路網の整備 総合戦略

愛野～小浜間の唯一の幹線道路<sup>\*1</sup>でありながら、防災面や交通安全の面で課題の多い国道57号について、現道改良による機能強化と将来的なバイパス整備としての代替路整備を含め課題解決のための対策案の検討を行うとともに、特に課題が集中する小浜町富津地区における防災対策の早期事業化を目指します。また、その他の国県道についても現道改良や歩道整備による機能強化を推進し、地域の利便性や安全性の向上を図るとともに、交通ネットワークの強化による地域振興に取り組みます。

基本方針2

## ■ 市道の改良・維持管理

市道の改良整備を図るとともに、設置から長い年月が経過し、老朽化した橋梁や舗装について、補修等の適切な対策を講じ、市民の快適な生活環境を保全します。また、市道と鉄道の交差点に遮断機、警報機を設置し交通環境を改善し踏切事故を防止するため、鉄道事業者へ対して事業費の助成を行います。

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

## 主な事業

- 国県道整備事業(地元負担金)
- 道路整備維持管理事業
- 道路保安施設整備事業

## みんなで取り組むこと

道路の危険箇所や異常を見つけたら連絡しましょう。

基本方針4

基本方針5

※1 幹線道路：主要地点間を結び網の骨格をなす重要路線。

# 施策 03

## 公共交通の維持・活性化

担当課：地域づくり推進課、政策企画課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
オンデマンド型乗り合い交通 <sup>※1</sup> 運行地区数	地区 (延べ)	4	7
オンデマンド型乗り合い交通利用者数	人(延べ)/年	—	11,000

### 具体的な取り組み

#### ■ 鉄道の維持・活性化支援

鉄道の利用促進と安全性の確保を図るとともに、鉄道の利便性・効率性の向上を促進するよう、また、持続的に維持できるよう各種支援を行います。

#### ■ 路線バスの維持・活性化支援

通勤・通学、通院、買い物などの市民の日常的な移動手段の確保はもとより、本市の基幹産業の一つである観光の振興を図るよう、既存路線バスのルート・ダイヤの見直し等利用促進につながるような環境形成をバス事業者と連携のもと進めます。

#### ■ 新たな地域交通の確立

市内全域において、オンデマンド型乗り合い送迎サービスの運行を実現し、市民の外出支援を図るとともに、引き続きMaaS<sup>※2</sup>を活用した地域公共交通の調査研究を進め、将来に亘って総合的かつ持続可能な地域公共交通の確立をめざします。

なお、オンデマンド型乗り合い送迎サービスを市内全域で展開する際は、現乗合タクシーで対応している通勤・通学及び休日の運行の確保に努めます。

#### ■ 新幹線との連携強化

令和4年秋の九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、長崎県・島原半島の他市及び諫早市と連携し、新幹線駅等との交通手段の連絡の強化や雲仙市へ人を呼び込むための取り組みを行います。

##### 主な事業

- 公共交通対策事業
- オンデマンド型乗り合い送迎サービス事業

##### みんなで取り組むこと

月に1回以上鉄道、路線バスを利用しましょう。運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方は、自主的に運転免許証の返納に努め、公共交通機関を活用しましょう。

※1 オンデマンド型：利用者の需要(予約)を集約した形で運行する乗合交通手段のこと。  
乗り合い交通

※2 M a a S：Mobility as a Serviceの略で、「出発地から目的地への移動を最適化し、サービスとして提供する」こと。

基本方針 1

基本方針 2

政策 3-1

政策 3-2

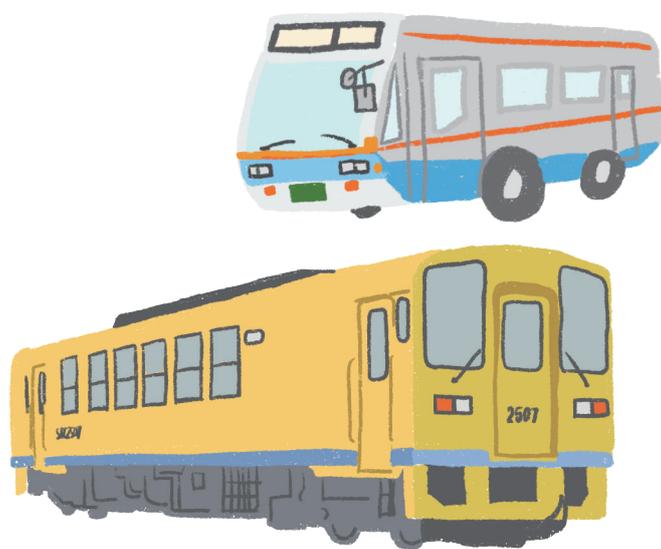
政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針 4

基本方針 5



## 社会基盤

担当課：監理課、道路河川課、農漁村整備課、建築課、市民安全課、財産管理課

## 関連するSDGs



## めざす姿

豊かな暮らしを支える社会基盤を計画的に整備します。

## 政策の基本方針

- 住まいの基盤となる住環境の整備を目指し、市営住宅の長寿命化と維持管理に努めるとともに、建物の耐震化、老朽危険空家除却の費用の一部を助成し、安全で安心な住環境整備の確保に努めます。
- 市民の憩いの場となる公園や緑地の適正な維持管理を行うとともに、スポーツ・レクリエーション<sup>※1</sup>の場としての活用など、利用促進を行います。
- 河川、港湾の計画的な整備を進めます。また、災害危険箇所の計画的な整備に努めます。
- 美しい景観のまちづくりを目指し、景観ガイドラインの作成による街並み景観の誘導を図るとともに、棚田や田園風景などの本市特有の魅力的な景観の保全に努めます。

豊かな暮らしをささえる  
社会基盤の整備

施策1 住環境の整備

施策2 公園・緑地の整備

施策3 河川・港湾の整備及び自然災害対策

施策4 景観まちづくり

【市営布江団地 I の様子】



【千々石川河川公園の様子】



※1 レクリエーション：精神や肉体の疲れを回復させるための活動や休養。広義には余暇時間に行われるスポーツ、芸術、娯楽など。

## 現状と課題

## 社会基盤の長寿命化や災害に強いまちづくりが求められています。

### ● 市営住宅の長寿命化や建物の耐震化を推進中

本市の市営住宅は令和2年度末現在600戸を管理しています。市営住宅長寿命化計画に基づき適切な維持管理に努めています。

また、地震による建物の倒壊等を未然に防ぐため、助成制度を設け耐震化を推進しています。

#### ■ 耐震診断



### ● 災害に強いまちづくりへの取り組み

本市では、防災面や親水・環境面に配慮しつつ、河川や海岸等の維持管理を進めています。また、災害危険箇所を早期に発見し、計画的に工事を実施しています。

#### ■ 南串山赤間漁港海岸の離岸堤の様子



### ● 景観まちづくりへの取り組み

本市の優れた景観を保全するため、地域特性や周辺環境に調和した街なみ景観のルールづくりに取り組んでいます。

#### ■ 景観整備に先導的に取り組む地域(景観計画)



基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

# 施策 01

## 住環境の整備

担当課：建築課、市民安全課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
Ⓢ 危険空家の除却費用助成件数	件(延べ)	66	155
木造住宅耐震診断費助成件数	件(延べ)	69	87

### 具体的な取り組み

#### ■ 市営住宅の長寿命化と適正な維持管理

安全で快適な住まいを長きに亘って確保するため、市営住宅の適正な維持管理と計画的な改修により長寿命化に取り組みます。

#### ■ 建物耐震化の推進

住宅の耐震性を向上させ、倒壊等による被害軽減を図り、定住できる安全で安心な住宅環境整備の確保に努めます。

#### ■ 老朽危険空家への対策 総合戦略

老朽化した危険空家の除却を行う場合に、所有者等に対し除却費用の一部を助成し、良好な住環境の保全に努めます。

適正な管理がなされず危険な状態となった空家等については、「雲仙市空家等対策の推進に関する条例」に基づき、所有者等に対して必要な助言、指導等を行います。

#### 主な事業

- 安全・安心住まいづくり支援事業
- 老朽危険空家除却支援事業

#### みんなで取り組むこと

安全で快適に暮らせるように家を適切に管理しましょう。

# 施策 02

## 公園・緑地の整備

担当課: 監理課、財産管理課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
公園等整備量(H24) (一人当たり面積)	m <sup>2</sup> /人	48.0	現状維持
公園の充実度(H24)	%	43.3	50.0

### 具体的な取り組み

#### ■ 公園・緑地の適正な維持管理

安全で快適な公園・緑地を目指し、公園の計画的な維持管理・更新を行います。

##### 主な事業

- 公園管理委託
- 安全で快適な公園づくり
- 雲仙市レクリエーション協会補助金

##### みんなで取り組むこと

公園利用マナーを守って、適切な利用に努めましょう。



基本方針1

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5

# 施策 03

## 河川・港湾の整備及び自然災害対策

担当課：道路河川課、農漁村整備課、監理課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
漁港海岸保全施設整備率	%	53.2	64.9

### 具体的な取り組み

#### ■ 計画的な河川改修

防災・環境面に配慮した河川改修を進めるとともに、河川の適正管理に努めます。

#### ■ 港湾の整備

港湾施設の適正な維持管理を行い、湾内の利便性向上を図ります。

#### ■ 自然災害への対策

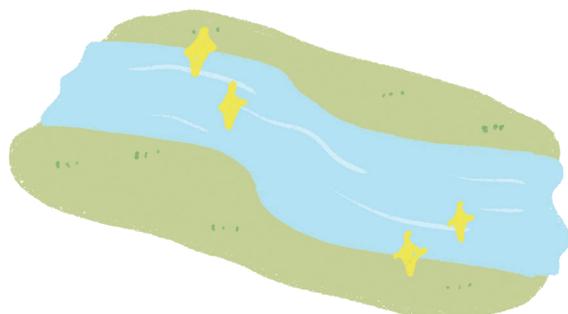
台風や豪雨、地震などの自然災害に備え、河川・海岸・港湾・急傾斜地などの災害危険箇所を把握し、計画的な整備を進めることで被害の防止、減災につなげます。

#### 主な事業

- 河川改修事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 漁港海岸保全施設整備事業
- 県営港湾整備事業(地元負担金)

#### みんなで取り組むこと

河川美化の地域活動に参加しましょう。



# 施策 04

## 景観まちづくり

担当課: 監理課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
自慢できる景観がある割合	%	85.0	90.0

### 具体的な取り組み

#### ■ 魅力的な景観づくり

景観ガイドラインを策定し、各地域の特性に応じた街並み景観形成を推進するとともに、棚田や田園風景など本市特有の優れた景観の保全に努めます。

#### ■ 屋外広告物の適正化

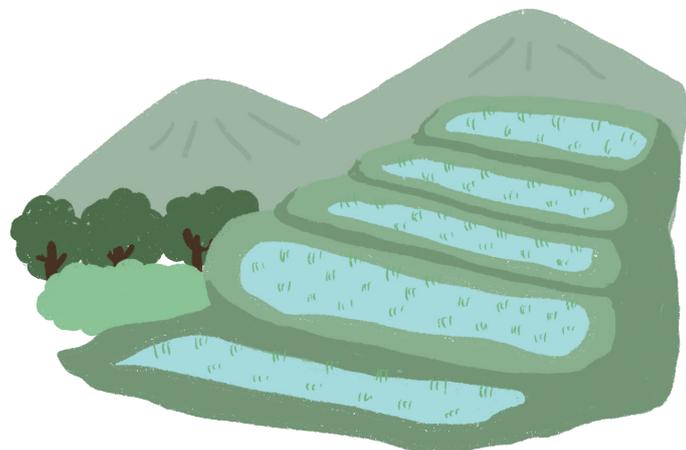
良好な景観形成を目指すため、屋外広告物の実態把握を行い、適正な設置に向けた取り組みを推進します。

#### 主な事業

- 雲仙市景観計画事業

#### みんなで取り組むこと

景観に関心を持ち、地域の美しい街並みの保存に協力しましょう。



基本方針1

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5

# 上下水道

担当課：水道課、下水道課、環境政策課

## 関連するSDGs



## めざす姿

上下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及を図ります。

## 政策の基本方針

- 上下水道施設の適正な維持管理を図るため、老朽施設の計画的な更新・改修、耐震化に取り組めます。また、上水道では、安全でおいしい水の安定供給を図り、漏水調査による有収率の向上に取り組めます。
- 下水道では、水洗化の普及に向けた啓発活動を行います。

## 安全で美味しい水の供給と適正な汚水処理

施策1 水道施設の適正な維持管理

施策2 下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及

【水の大切さを学ぶ授業の様子】



【下水道施設の様子(吾妻浄化センター)】

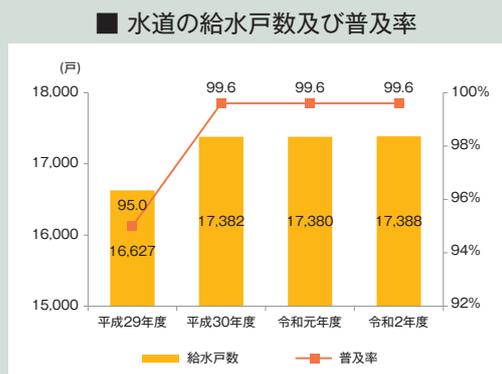


## 現状と課題

## 下水道水洗化率の向上などが課題です。

## ● 水道普及率は99.6%

令和2年度の水道普及率は99.6%となっています。



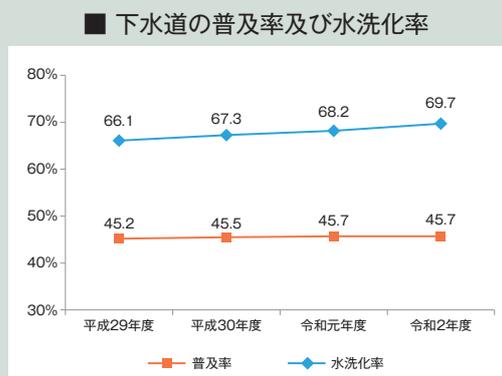
出典:水道課

## ● 水洗化率は69.7%

本市の下水道水洗化率と普及率は微増傾向にあり、令和3年3月現在、水洗化率は69.7%、普及率は45.7%となっています。

水洗化率は、下水道等に接続可能な人のうち、接続している人の割合を示します。

普及率は、市全体の人口のうち、下水道等に接続可能な人の割合を示します。



出典:下水道課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

# 施策 01

## 水道施設の適正な維持管理

担当課:水道課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
水道施設の耐震化率 (H26以降の累計)	%	11.8	20.8
水道有収率 <sup>※1</sup> (有収水量/給水量)	%	71.6	77.6

### 具体的な取り組み

#### ■ 水道施設の計画的な更新・改良及び適正な維持管理 総合戦略

水道施設の計画的な改良及び布設替<sup>※2</sup>を行い、漏水の早期発見・早期修理に努め、有収率の向上に努めます。また、安全・安心でおいしい水を安定供給するため、広域的・計画的な水道施設の整備を進めていきます。

#### ■ 水道施設の耐震化 総合戦略

配水池や水道管等の水道施設を、耐震構造を有する施設に改良することにより、大規模な地震に強い水道施設へ更新していきます。

##### 主な事業

- 水道施設改良事業

##### みんなで取り組むこと

水を大切にしましょう。

※1 水道有収率:「配水量」(浄水場で作られた水量)に対する「有収水量」(料金をいただいた水量)の割合。

※2 布設替:既設管(老朽管)の更新。

## 下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及

担当課：下水道課、環境政策課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
④ 水洗化率(下水道)	%	69.7	74.7
合併処理浄化槽設置基数	基(延べ)	2,706	3,524

基本方針1

## 具体的な取り組み

## ■ 水洗化率向上のための普及・啓発

下水道施設整備が完了している供用開始区域においては、市のホームページや広報紙による広報啓発活動及び各戸への勧誘活動を行い、下水道の接続率の向上に努めます。

## ■ 合併処理浄化槽の設置に向けた普及・啓発

下水道計画区域外においては浄化槽設置の普及・促進を図ります。

■ 下水処理施設の維持管理と改築・更新 **総合戦略**

下水道事業の瑞穂処理区、吾妻処理区、千々石処理区、雲仙処理区及び愛野集落排水事業等の適正な維持管理に努め、計画的な改築更新と耐震化に努めます。

## 主な事業

- 浄化槽設置整備事業
- 下水道等事業  
(市町村設置型合併浄化槽を含む。)

## みんなで取り組むこと

生活排水処理の重要性を理解し、合併処理浄化槽の設置や下水道への転換・接続に努めましょう。

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

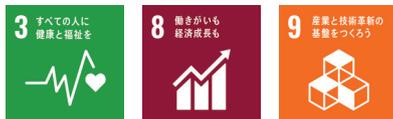
基本方針5



## 情報化・先端技術

担当課: 行革推進課、農林課、商工労政課、福祉課、観光物産課

## 関連するSDGs



## めざす姿

ICTやロボット技術など  
先端技術を活用したまちづくりを進めます。

## 政策の基本方針

- ICT<sup>\*1</sup>を活用した市民サービスの提供を行います。また、安心してインターネット等が利用できるよう、各種講習会や情報発信に努めます。
- 産業分野や生活分野において、ロボット技術など最先端技術の活用に関する研究に取り組みます。

## 暮らしや経済の活性化へ

施策1 ICTを活用したまちづくり

施策2 ロボット技術(ICT含む)など先端技術を活用したまちづくり



※1 ICT: Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

## 現状と課題

## ICTを活用した市民サービスの提供が円滑に行えるよう、研究しています。

## ● ICTを活用した市民サービスの提供が進行

ICT技術は日々進化しており、行政が提供する市民サービス分野への活用も進んでいます。

## ■ タブレットを活用したサービス

● 情報リテラシー<sup>※1</sup>の向上に向けた取り組み

誰もが安心してインターネットが活用できるよう、本市では公民館活動や学校教育等の一環として、情報リテラシーの向上に取り組んでいます。

## ■ スマートフォン教室



## ● 進化するロボット技術

近年、ロボット技術やICTを産業分野へ活用する動きが活発化しています。特に本市の基幹産業である農業分野への活用も進んでおり、本市においても活用の可能性を検討することが求められます。

## ■ 農業分野へのドローン活用の様子



基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

※1 情報リテラシー：コンピュータやインターネットを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

# 施策 01

## ICTを活用したまちづくり

担当課：行革推進課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
光ブロードバンド <sup>※1</sup> サービス開始地区数	地区	4	7
デジタル活用講習会開催数	回	0	6

### 具体的な取り組み

#### ICT<sup>※2</sup>を活用した市民サービスの提供 総合戦略

超高速ブロードバンド<sup>※1</sup>などのICT基盤を活用し、各種手続等のデジタル化やオンライン化を進め、市民の利便性向上に向けた各種サービスの提供を図ります。

#### 情報リテラシー<sup>※3</sup>の向上

市民の誰もが安心してICTによる利便性を享受できるよう、身近な場所で相談や学習ができる環境の整備や情報発信に努めます。

#### Society5.0<sup>※4</sup>の実現に向けた地域情報化の推進 総合戦略

国が目指す未来社会(Society5.0)の実現に向けて、ICT等の新技術の活用などにより、地域の抱える諸課題を解決し、また新たな価値を創出するために、地域情報化の推進に努めます。

#### 主な事業

- 地域情報化推進事業

#### みんなで取り組むこと

ICTに関する理解を深め、情報入手など日常生活において気軽に賢く利活用しましょう。

※1 光ブロードバンド：広帯域の意。高速通信回線によるコンピュータ・ネットワーク及びこれを利用した動画など大容量のデータ送信サービスを指す。

※2 I C T：Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

※3 情報リテラシー：コンピュータやインターネットを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

※4 Society 5.0：狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもの。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

# 施策 02

## ロボット技術(ICT含む)など 先端技術を活用したまちづくり

担当課: 農林課、商工労政課、福祉課、観光物産課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
スマート農業 <sup>※1</sup> を新たに導入した 経営体数(農業)	経営体 (延べ)	0	10

### 具体的な取り組み

#### ■ 先端技術の活用に関する研究 総合戦略

ロボット技術を活用した農業振興、観光振興など、産業分野への先端技術の導入について研究を行います。また、福祉や介護のサービス分野等への介護ロボットの導入については、国県の補助事業を活用し介護ロボットの普及を推進します。

#### 主な事業

- 地域医療総合確保基金
- ながさき型スマート産地確立支援事業
- 光り輝く雲仙力アップ事業

#### みんなで取り組むこと

ICT<sup>※2</sup>に関する理解を深め、人材確保や生産性向上など効果的に利用しましょう。

※1 **スマート農業**：ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

※2 **I C T**：Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

基本方針1

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5

## 環境にやさしいまちづくり

担当課：環境政策課、農林課、農漁村整備課

## 関連するSDGs



## めざす姿

豊かな自然環境を守りながら、再生可能エネルギーの活用を進めます。  
また、ごみが少ない、衛生的で安心して暮らせる生活環境をつくります。

## 政策の基本方針

- 地熱や木質バイオマス<sup>\*1</sup>など、本市の再生可能資源を活用した、再生可能エネルギー<sup>\*\*2</sup>の導入促進を図ります。
- 自然環境の保全を目指し、環境保全に関する意識啓発を図るとともに、教育機関や環境保全団体等が行う環境保全活動を支援します。
- ごみの減量化を進める4R運動<sup>\*\*3</sup>を推進するとともに、処理施設の適正な更新や維持管理を行います。
- 衛生的な生活環境を創出するため、火葬場の適正な維持管理や、ペットと共生するまちづくり、公害防止対策を推進します。

## 環境の保全

- |     |              |
|-----|--------------|
| 施策1 | 再生可能エネルギーの活用 |
| 施策2 | 自然環境の保全      |
| 施策3 | ごみ・し尿処理体制の充実 |
| 施策4 | 環境衛生事業の推進    |

【環境教育の様子】



【地下構造調査(電磁探査)の様子】



※1 木質バイオマス：生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

※2 再生可能エネルギー：非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもので、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

※3 4 R 運動：Refuse(リフューズ=発生抑制)、Reduce(リデュース=排出抑制)、Reuse(リユース=再使用)、Recycle(リサイクル=再生利用)、この4つの頭文字(R)をとった廃棄物減量のための運動。

## 現状と課題

## 再生可能エネルギーの開発に積極的に取り組んでいます。

● 再生可能エネルギー<sup>\*1</sup>の積極的な導入

本市では、平成25年に小浜温泉バイナリー発電所が完成するなど、大学、民間企業、行政が連携し再生可能エネルギーの開発に積極的に取り組んでいます。今後も、地熱や木質バイオマス<sup>\*2</sup>など、本市固有の地域資源の保護及び活用に取り組めます。

## ■ 小規模バイナリー発電研究施設の様子

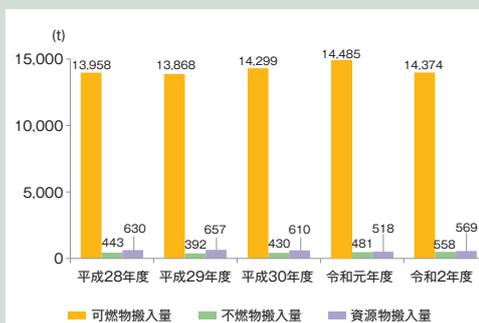


## ● ごみ収集処理量は増加傾向。特に可燃物の増加が進む

本市のごみ処理量は、家庭系ごみ及び事業系ごみとも、人口減少しているものの増加傾向となっています。特に、可燃ごみが増加しており、野焼き等の禁止啓発により、野焼きされなくなった草木などの可燃ごみ量の増加が一因と考えられます。

リサイクルが可能な缶・びん、新聞紙などの資源物については、微増の状況であり、引き続き可燃物の減量化及び資源化量拡大に取り組めます。

## ■ ごみ収集処理量



出典：一般廃棄物実態調査

## ● し尿等の処理量は横ばいの傾向

本市のし尿等の処理状況は、人口減少しているものの処理量は、横ばいの状況となっており、簡易水洗等の増加が要因と考えられます。

## ■ し尿等の処理状況



出典：一般廃棄物実態調査

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

※1 再生可能エネルギー：非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもので、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

※2 木質バイオマス：生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

# 施策 01

## 再生可能エネルギーの活用

担当課:環境政策課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
木質バイオマス <sup>*1</sup> 等発電・熱利用施設 (半島内)	施設	0	2
地熱発電施設(温泉水)	施設	1	2

### 具体的な取り組み

#### 再生可能エネルギーの導入促進 総合戦略

2050年までに「ゼロカーボンシティ<sup>\*2</sup>」実現を目指すため、地域固有の再生可能資源を活用したまちの将来像を描き、様々な再生可能エネルギーを平常時から最適利用できる環境整備を整えることにより、地域を活性化し「レジリエント<sup>\*3</sup>なまちづくり」を実現していきます。

#### 木質バイオマス等の活用促進 総合戦略

雲仙市環境センターへの木質系バイオマスボイラー導入に着手するとともに、他施設への波及可能性について研究を進めます。また、家畜排せつ物等から発生するメタンガスを利用したバイオマス発電は、消化液の利活用方法を模索し市内への民間事業者の誘致に努めます。

#### 地熱資源の保護・活用 総合戦略

温泉熱に関する知識醸成を図るとともに、温泉などの地熱資源保護を目的とした各種データを蓄積し、地域と情報共有を行いつつ持続可能な資源活用方策を検討していきます。

##### 主な事業

- 地球温暖化対策事業
- 地熱資源保護・活用事業

##### みんなで取り組むこと

地球温暖化への関心や理解を深め、家庭や事業所において実施可能な節電等の省エネ(二酸化炭素排出量の削減)に取り組み、身近な再生可能エネルギーの導入を検討しましょう。

※1 木質バイオマス: 「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことを呼ぶ。そのなかで、木材に由来する再生可能な資源のこと。

※2 ゼロカーボンシティ: 2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のこと。

※3 レジリエント(ス): 防災分野や環境分野で想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを意味する用語。

# 施策 02

## 自然環境の保全

担当課: 環境政策課、農林課、農漁村整備課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
環境学習開催回数	回	5	6
不法投棄未処理案件数	件(延べ)	25	0

基本方針1

### 具体的な取り組み

#### ■ 環境保全に関する意識啓発

家庭、地域、学校、職場などにおける環境教育、環境学習の充実を図り、環境保全に関する意識啓発に努めます。

#### ■ 環境保全活動に対する支援

小・中学校、高校、環境保全団体等の活動を支援し、地域に即した環境保全活動に取り組みます。

#### ■ 環境汚染等への対応

不法投棄等の発生を防止するため、環境監視員を配置し、監視体制の強化を図ります。また、改善に向けて関係機関と連携して指導を行います。

#### ■ 漂着ごみの回収処分

市内の海岸に漂着したごみを回収・処分し、環境・景観の保全に努めます。

#### 主な事業

- 環境学習事業
- 環境監視員の設置
- 漂着ごみ回収処理事業

#### みんなで取り組むこと

環境問題は私たちの生活と密接に関わっています。地球温暖化や海洋汚染、不法投棄などの問題を解決するため、一人ひとりが関心を持つことから始めましょう。

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5

# 施策 03

## ごみ・し尿処理体制の充実

担当課：環境政策課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
ごみの再資源化率	%	14.5	20.6
1人1日あたりのごみ排出量	g/人・日	994.4	850

### 具体的な取り組み

#### ■ ごみ減量化の推進

発生抑制(リフューズ)、排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)といった4R運動<sup>※1</sup>を推進し、ごみの減量化に努めます。

#### ■ 効率的なごみ・し尿収集・処理体制の構築

効率的なごみやし尿の収集・処理体制の構築に取り組みます。また、老朽化した施設の更新や適切な施設の維持管理を計画的に行います。さらに、事業系ごみについては事業者への減量、再資源化の指導を推進します。

#### 主な事業

- リサイクル推進事業
- 塵芥処理事務費
- ごみ収集事業

#### みんなで取り組むこと

1人1日あたりのごみ排出量850g以下を目指して、発生抑制、排出抑制、再使用、再利用に取り組ましましょう。

※1 4R運動：Refuse(リフューズ=発生抑制)、Reduce(リデュース=排出抑制)、Reuse(リユース=再使用)、Recycle(リサイクル=再生利用)、この4つの頭文字(R)をとった廃棄物減量のための運動。

# 施策 04

## 環境衛生事業の推進

担当課:環境政策課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
狂犬病予防注射接種率	%	61	70

### 具体的な取り組み

#### ■ 火葬場の適正な維持管理

老朽化した施設の更新や適正な施設の維持管理を計画的に行います。

#### ■ ペットと共生するまちづくり

飼育マナーや狂犬病予防注射接種の啓発など動物の飼育管理を徹底させ、ペットと共生するまちづくりを目指します。

#### ■ 食品衛生に関する意識啓発

食の安全性を確保するため、食品衛生に関する情報発信を強化し、食の安全性に対する市民の意識啓発に努めます。

#### 主な事業

- 狂犬病予防事業
- 斎苑運営費
- 食品衛生事業

#### みんなで取り組むこと

ペットを飼うには、飼い主に管理責任が伴います。飼育マナーを守りましょう。



基本方針1

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5

